

平成28年第8回 川島町教育委員会定例会

川 島 町 教 育 委 員 会 会 議 録

平成28年6月24日

川 島 町 教 育 委 員 会

平成28年第8回川島町教育委員会定例会会議録

- 1 日 時 平成28年6月24日(金)午後1時30分から午後2時24分
- 2 場 所 川島町役場第2委員会室
- 3 出席者 中村正宏教育長、深谷邦彦教育長職務代理者、大野美寿代委員、
菊池建太委員、福島 彰委員
- 4 欠席者 なし
- 5 執行部 粕谷副教育長兼教育総務課長、関生涯学習課長
- 6 会議日程
 - 日程第 1 会議録署名委員の指名
 - 日程第 2 会期の決定
 - 日程第 3 前回会議録の承認
 - 日程第 4 教育長報告
 - 日程第 5 (議案第46号)川島町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の全
部を改正する告示を定めることについて
 - 日程第 6 (議案第47号)川島町学校給食センター運営委員会委員の委
嘱について
 - 日程第 7 (議案第48号)川島町教育委員会の権限に属する事務の管理
及び執行の状況の点検及び評価に関する有識者
の委嘱について
 - 日程第 8 (報告第10号)川島町いじめ問題対策連絡協議会委員の選任
について
 - 日程第 9 (報告第11号)平成27年度要保護及び準要保護児童生徒の
認定について(資料は当日配布・回収)
- 7 議事の経過 別紙のとおりを定めること
- 8 傍聴人 なし
- 9 書 記 教育総務課主幹 山崎 清

事務局職員 事務局より報告します。
本日の定例会に、傍聴申し込みがありませんでした。

【開 会】

教 育 長 皆さん、こんにちは。
本日の出席委員は、4名全員であります。定足数に達しておりますので、会議は成立いたします。また、事務局からは副教育長兼教育総務課長、生涯学習課長等が出席しております。
ただ今から平成28年第8回教育委員会定例会を開会いたします。

【日程第1 会議録署名委員の指名】

教 育 長 会議録署名委員の指名につきまして、署名委員は、福島委員にお願いいたします。

【日程第2 会期の決定】

教 育 長 会期の決定ですが、本日限りとします。

【日程第3 前回会議録の承認】

教 育 長 平成28年第7回教育委員会定例会会議録の承認について、質疑等がありましたら挙手をお願いします。
(質疑なし)

教 育 長 特にないようなので、承認します。

【日程第4 教育長報告】

教 育 長 ここで、私から報告がございます。

教 育 長 (報告)

教 育 長 以上で報告を終わります。

教 育 長 本日の議題の日程第5（議案第46号）「川島町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の全部を改正する告示を定めることについて」を除いた、日程第6（議案第47号）「川島町学校給食センター運営委員会委員の委嘱について」、日程第7（議案第48号）「川島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検評価に関する有識者の委嘱について」、日程第8（報告第10号）「川島町いじめ問題対策連絡協議会委員の選任について」及び、日程第9（報告第11号）平成27年度要保護及び準要保護児童生徒の認定については、人事案件及び準要保護の認定なので、川島町教育委員会会議規則第12条第1項第1号の「任免に関すること」、同規則第4号の「個人に関する情報を含み、会議を公開することにより個人の権利利益を害するおそれがあること」に該当するため、非公開にすることを提案します。

教 育 長 議案第46号以外の議案及び報告につきまして非公開にすること
について、ご異議はございませんか。
(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案
第46号以外の議案及び報告につきましては、非公開とします。

【日程第5 議案第46号】

教 育 長 それでは、議事に入ります。

議案第46号「川島町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の全部を改正する告示を定めることについて」事務局から説明をさせていただきます。

副教育長兼教育総務課長
教 育 長

(説明)

事務局より説明がありましたが、議案第46号「川島町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の全部を改正する告示を定めることについて」に対し、質疑又は意見がありましたら挙手にてお願いします。

深谷教育長職務代理者

別表1の注意3の途中入退園による計算式は、このように計算するのですか。

副教育長兼教育総務課長

途中入退園による補助金額の算出方法については、国が示した算式を準用しています。

深谷教育長職務代理者

注6の第IV階層以上の世帯は、多子計算の算定対象に年齢制限を定め、小学校3年生以下の兄・姉を対象範囲とするが、ひとり親世帯は、年齢制限を撤廃しているのですか。

副教育長兼教育総務課長

別表第2の注1の記述にあるように、生活保護世帯、母子・父子世帯、身体障害者世帯等を対象としている。

注6の記述にあるように、多子計算の算定対象には、年齢制限を定めないことになっています。

福 島 委 員

9ページの第2条(3)保護者 ア 親権者及び未成年後見人その他園児を現に監護している者であることの確認行為は、どのようにしているのか。

副教育長兼教育総務課長

とねがわ幼稚園は、200名以上在園していて、近隣市からも入園している。教育委員会事務局では、就園世帯の住民基本台帳や所得状況の照合確認を実施している。

私立幼稚園の設置者は、園児と同居し子どもを監護していれば、保護者として扱っているし、家庭調査表等の台帳とも照合し確認しています。

菊 池 委 員

保育園は、どうなっていますか。

副教育長兼教育総務課長

保育園は、厚生労働省の所管となりますが、同様な補助があります。

子ども・子育て支援新制度に移行した認定保育園の場合は、施設補助しています。

川越市の全ての私立幼稚園は、川越私立幼稚園組合の協議で、新制度へ移行しないようになりました。

教 育 長 質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。原案に対して
ご異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案
第46号「川島町幼稚園就園奨励費補助金交付要綱の全部を改正す
る告示を定めることについて」、原案どおり可決すべきものと決定
いたしました。

※ 非公開審議のため、質疑・意見等の発言記録を削除して町ホームページに掲載

【日程第6 (議案第47号)】

【日程第7 (議案第48号)】

【日程第8 (報告第10号)】

【日程第9 (報告第11号)】

【日程第6 (議案第47号)】

教 育 長 続きまして、議案第47号「川島町学校給食センター運営委員会
委員の委嘱について」事務局から説明させていただきます。

副教育長兼教育総務課長 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第47号「川島町学校給食
センター運営委員会委員の委嘱について」に対し、質疑又は意見が
ありましたら挙手にてお願いします。

教 育 長 質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。原案に対して
ご異議はございませんか。

(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案
第47号「川島町学校給食センター運営委員会委員の委嘱につい
て」、原案どおり可決すべきものと決定いたしました。

【日程第7 (議案第48号)】

教 育 長 次に、議案第48号「川島町教育委員会の権限に属する事務の管
理及び執行の状況の点検及び評価に関する有識者の委嘱について」
事務局から説明させていただきます。

副教育長兼教育総務課長 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、議案第48号「川島町教育委員
会の権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価に関す
る有識者の委嘱について」質疑又は意見がありましたら挙手にてお
願いします。

教 育 長 質疑を終結し、ここで採決に入りたいと思います。原案に対して
ご異議はございませんか。
(異議なし)

教 育 長 異議なしと認め、よって、採決の結果、全員賛成をもって、議案
第48号「川島町教育委員会の権限に属する事務の管理及び執行の
状況の点検及び評価に関する有識者の委嘱について」、原案どおり
可決すべきものと決定いたしました。

【日程第8 (報告第10号)】

教 育 長 次に、報告第10号「川島町いじめ問題対策連絡協議会委員の選
任について」事務局から説明させていただきます。

副教育長兼教育総務課長 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第10号「川島町いじめ問
題対策連絡協議会委員の選任について」質疑又は意見がありました
ら挙手にてお願いします。
(質疑なし)

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、了承願います。

【日程第9 (報告第11号)】

教 育 長 続きまして、報告第11号「平成27年度要保護及び準要保護児
童生徒の認定について」事務局から説明させていただきます。

副教育長兼教育総務課長 (説明)

教 育 長 事務局より説明がありましたが、報告第11号「平成27年度要
保護及び準要保護児童生徒の認定について」質疑又は意見がありま
したら挙手にてお願いします。

教 育 長 この報告は、教育長への委任事項ですので、了承願います。

【閉 会】

教 育 長 以上をもちまして、平成28年第8回教育委員会定例会を閉会と
します。